

市長記者会見

《配布資料》

川崎シンフォニーホール債の発行について

- ◆ 市債の個人消化・公募化を通じた資金調達手法の多様化、市民の市政への参画意識の高揚を図るとともにシティセールスの一環として、川崎駅西口市民文化施設事業を対象とした住民参加型ミニ市場公募債^(注1)「川崎シンフォニーホール債」20億円(5年満期一括償還)を、11月中旬に市民を中心に募集し、施設取得に合わせて12月初旬に発行します。
- ◆ 引受シンジケート団の組成に当たっては、新たに主幹事を選定するため、プロポーザル方式を導入しました。
- ◆ 今後も、市民にとって分かりやすく、積極的な参加を募るのに相応しい事業を選定することにより、継続して発行していきます。

1 発行趣旨

- ◆ 従来の機関投資家向け中心でなく、個人向けの市債を発行することにより、市民に新しい資金の運用先を提供し、市債を市民に身近なものとしします。
- ◆ 市民が市債の購入を通じて資金の供給者となることにより、対象事業への関心を高めてもらうとともに、川崎市の「うるおいのある快適で安心な都市づくり」の基本理念に対する理解と市政参画意欲の高揚を図ることを全面に押し出して販売します。

2 愛称 「川崎シンフォニーホール債」

- ◆ 券面に愛称をつけることにより、対象事業への参加意識の高揚を図ります。
- ◆ シティセールスや対象事業のPRの一環として、ミュージア川崎シンフォニーホールを内外に発信していきます。

3 対象事業

川崎駅西口市民文化施設事業（総事業費 20,507,753 千円）

財源内訳（財源計画ベース）

地域総合整備事業債 15,183,000 千円 (うちミニ公募債 2,000,000 千円)	一般財源等 5,324,753 千円
---	-----------------------

4 購入対象者 川崎市及び神奈川県、東京都内に在住または在勤の個人

- ◆ 今までの発行事例では発行団体の行政区域内としていますが、市内在住または在勤の方への販売を中心としながらも、広く川崎に関心を持つ個人投資家に販売することにより「音楽のまち・かわさき」ファンの取り込みを図る観点から、販売地域を市内から近隣地域まで拡大します。
- ◆ 引受金融機関には 50% 以上の川崎市民への販売を義務付けることとします。

5 購入限度額 一人当たり 500 万円まで（購入単位は、1 万円から 1 万円単位）

- ◆ 少しでも多くの市民に対して公平に購入機会を与えるとともに、本債券を広報媒体としてとらえ、川崎市のイメージアップ戦略、シティセールスのツールとして有効に活用する主旨から購入限度額を設定します。

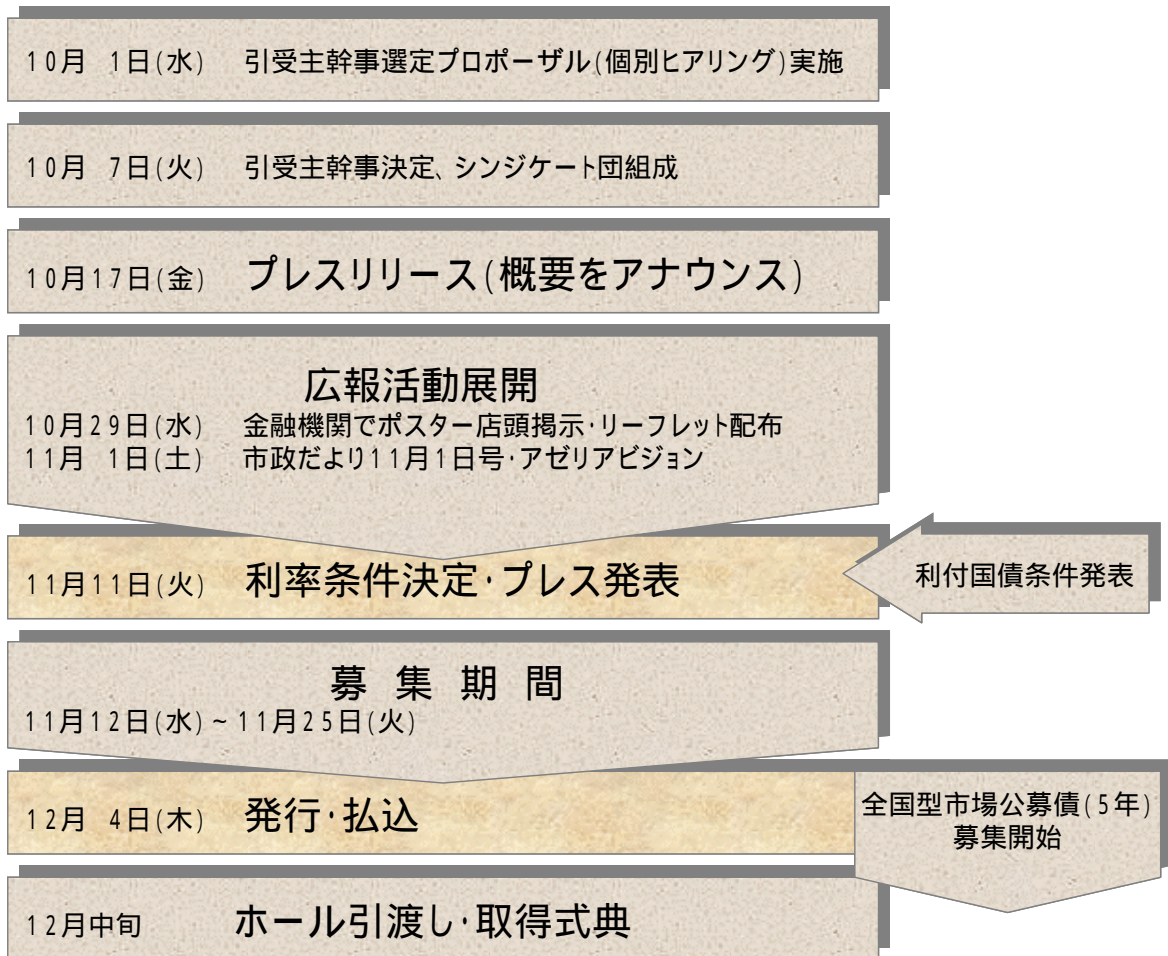
6 特典

- ◆ 10 万円以上の購入者の中からミューザ川崎シンフォニーホール・開館記念シリーズコンサート（来年 8 月から 9 月頃の公演を予定）に、抽選で 100 名を招待します。
- ◆ 申し込みは、購入した取扱金融機関で受け付けます（1 人 1 回に限る）。

7 販売体制（主幹事制の導入）

- ◆ 引受シンジケート団の組成に当たっては、新たに主幹事制（注 2）を導入し、プロポーザル方式により主幹事の選定を行ないました。

8 発行スケジュール



(注1) 住民参加型ミニ市場公募債とは

平成14年度から地方債計画において創設されたものですが、これに先行して、群馬県において平成14年3月に初めて発行されました。地方債計画の資金区分上は「市場公募債」に含まれます。ミニ市場公募債の意義は、これを発行することにより、地方債の個人消化及び公募化を通じて資金調達手法の多様化を図るとともに、住民の行政への参加意識の高揚を図ることにあります。

(注2) 主幹事制とは

債券発行に際して、発行体が主幹事となる金融機関を選定し、債券発行に関する事務全般を取りまとめさせる方式です。主幹事の選定に当たっては、プロポーザルを行なうことにより、一定の競争性を導入することが可能となります。主幹事は、債券の引き受け・販売にあたり中心的な役割を果たし、自らシンジケート団(販売団)を組成し、投資家への販売に責任を負うことになります。

住民参加型ミニ市場公募債
川崎シンフォニーホール債の発行概要

■ 愛称 川崎シンフォニーホール債	■ 購入対象者 川崎市及び神奈川県、東京都内に在住 または在勤の個人
■ 対象事業 川崎駅西口市民文化施設事業	■ 購入限度額 一人当たり500万円まで (購入単位は、1万円から1万円単位)
■ 発行額 20億円	■ 券種 1万円、10万円及び100万円
■ 償還年限 5年(満期一括償還)	■ 条件決定日 11月11日(火)の17時
■ 利払日 毎年6月・12月の4日(年2回の利払)	■ 募集期間 11月12日(水)～11月25日(火)
■ 償還日 平成20年12月4日(木)	■ 発行日 12月4日(木)
■ 発行価格 額面100円につき100円	■ 受託銀行(登録機関) 株式会社横浜銀行
■ 利率・利回り 11月入札の5年利付国債の応募者利 回りを参考に決定し、11月12日(水) に発表します。	■ 販売団 横浜銀行、川崎信用金庫、野村證券 日興コーディアル証券、大和証券、新光証券 みずほインベスターズ証券、三菱証券 UFJつばさ証券
■ 特典 10万円以上の購入者の中からミュージア川崎シンフォニーホール・開館記念シリーズコン サート(来年8月から9月頃の公演を予定)に抽選で100名を招待します。申し込みは 購入した金融機関で受け付けます。(1人1回に限る。)	

問合せ先：財政局財政部資金課
電話 044 - 200 - 2182